

## 案件に関する指摘・対応状況

国名：案件名
ネパール：ポカラ上水道改善計画
(1) 問題・指摘の概要
本事業実施のために土地提供した地域住民から、生活水準の向上を期待して本事業のために土地（農地）を提供したが、プロジェクト実施主体者であるネパール水道公社は現地ステークホルダーの要請に対して適切な対応を行っていないとの主張により、JICAの環境社会配慮ガイドライン不遵守に関する異議申立てがなされた（2024年2月受理）。
(2) 原因
上記のとおり。
(3) これまでの対応及び現状等
異議申立手続きに則り、異議申立審査役により、現地調査を含む本調査が実施され、2024年9月末に「ネパール国ポカラ上水道改善計画 環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申立に係る調査報告書」がJICA理事長に提出された。調査報告書では、「JICAに環境社会配慮ガイドライン不遵守の事実があったとまではいえない」と結論付けられた。他方で、審査役からより積極的な対応に努めるよう提言がなされたことを踏まえ、事業担当部署は、2024年10月、今後の取り組みを含む意見書を理事長へ提出した。意見書に基づき、環境社会配慮にかかる情報公開を行うとともに、実施機関と現地ステークホルダーとの協議状況を確認しつつ、用地取得に関する確認等、必要に応じて適切な対応の働きかけを行っている。
(4) 今後の対応・教訓等
2024年10月31日に事業担当部署が提出した意見書に基づき引き続き対応を行う。